議員定数等調査特別委員会記録

○開催日時

令和5年12月18日 午前10時~午前10時10分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員(10人)

委員長 落口久光 副委員長 阿久根 憲 造 委 員 福 田 俊一郎 委 員 井上勝博

委 員 新原春二

議会事務局長 田代健一

議事調査課長 久米道秋

委 員 塩 田 耕大郎

委員 帯田裕達

委員 森満 晃

委 員 犬 井 美 香

委 員 坂口正幸

課長代理兼議事グループ長 上川雄之 主幹兼管理調査グループ長 原 浩 一

○審査事件等

1 県内行政視察について

2 委員会中間報告について

- 1 -

△開 会

○委員長(落口久光)ただいまから、議員定 数等調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査 を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(落口久光)御異議ありませんので、 お手元の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。 現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の 途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において 随時許可します。

△県内行政視察について

○委員長 (落口久光) まず、県内行政視察に ついてを議題といたします。

前回の委員会で、県内市議会の視察を行うこと を決定しておりましたので、事前にタブレットに 日程と視察先、内容を送付させていただきました。

ただいまタブレットに表示の資料のとおり、 1月22日に南九州市、1月24日に霧島市の視 察をそれぞれ計画しておりますが、この内容等に ついて委員の皆様から何かありませんか。御意見 をお願いいたします。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(落口久光)質疑、意見はないと認 めます。

それでは、本件については資料のとおり、行政 視察を実施することで御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(落口久光)御異議ありませんので、 資料のとおり実施することとします。

なお、実施に当たって必要な調整、委員派遣の 手続等については、委員長に一任いただきたいと 思いますが、そのように取り扱うことで御異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(落口久光)御異議ありませんので、 そのように取り扱うこととします。

なお、関連資料、詳細な行程等については、後 日タブレットに配信しますので、よろしくお願い いたします。

また、視察に当たってあらかじめ質問したい項 目があれば、取りまとめて視察先へ送付しますの で、1月12日までに事務局へ提出してくださる ようお願いいたします。

△委員会中間報告について

〇委員長(落口久光)次は、委員会の中間報 告についてを議題といたします。

本特別委員会については、本年6月定例会で設 置され半年を経過しようとしております。ついて は、これまでの審査の状況等について、今定例会 で報告しておく必要があるのではないかと考えて おりますが、このことにつきまして、委員の皆様 から何か御意見等はございませんか。ありません カュ

○委員(井上勝博)経過報告だけでもしておい たほうがいいと思います。

○委員(帯田裕達)経過報告は必要だと思いま すが、この視察が終わった時点でやるべきじゃな いかと思います。そのほうが経過報告になると思 いますが、どうでしょうか。

○委員長(落口久光)ほかは御意見ございま せんか。

○委員(新原春二)中間報告をするとしても、 恐らく3月議会になるんじゃないかと思います。 ですけども、この視察を受けて中間報告というふ うになると思いますけども、3月から今度は9月 が最終ですので、9月の最終報告をせないかんと いうことになると思うんですよね。今回、中間報 告をするとしても3月議会に、2件の視察の報告 をすることになります。当然、委員会を開いてい ますから、委員会報告はせないかんわけですから やりますが、その中間報告をするのか、それとも、 あと一番最終的に、今回で結論は恐らく出ないと 思いますので、出なかった理由についてきちんと 報告をして、その次の議会に申し送りをしたほう がいいと思いますので、そこをどうするのか。最 終的に、現地調査も含めて、視察も含めて、最終 で出したほうがいいのかな。そして、次期、構成 替えの委員会に引き継ぐちゅうことのほうがいい かなと思って、別に結論が出ていませんので、報 告義務があるのかなと思います。

ただ、委員会を開いていますから、当然、委員 会の中間報告になるのか、委員会報告になるのか、 それは委員会報告としてせないかんのじゃないか なと、最終でいいんじゃないかと思います。

〇委員(井上勝博)ちょっとよく分かんなかっ たですけど、私の考えとしては、今、経過報告と しては、議員定数の問題については、もう時間的 には無理だろうということが確認されたわけです よねというふうに思っているんですが、やっぱそ ういうなのは、ちゃんと中間的にどこかで事実経 過として確認しておいたほうがいいのかなという のが私の考えなんですが、ちょっと新原委員の言 われていることがよく分からなかったんです。最 終だけでいいんじゃないかというお話でしたっけ。 **○委員(新原春二)**結論が出れば、その中で中 間報告という申し送りをするんですけれども、当 然、委員会を開いていますから、委員会の報告は せないかんわけですよね。こうして視察をしまし たちゅう報告はしないといけない。それが中間報 告になるのかどうか、委員会の報告でいいんじゃ ないかと私は思います。最終的に、最終報告を 9月の議会で上げたほうがいいのかなと私はそう 思います。

○委員長(落口久光)ちなみに、ほかの御意 見もございませんか。

○委員(阿久根憲造)最初は、私、坂口健太 議員の委員長の下で副委員長をしておりました。 開会の委員会を1回、その後、互選のための委員 会ということで、2回ちょっと議論の深まらない 委員会をやっているというような形になっており ます。

先般、福田議員が出していただいた以前の審議の過程などを拝見しました。今度、視察に行ってよその状況ですね。姶良市などもいろいろな動きが出てきておりますので、しっかりと議論を深めてから、しっかりした中間報告というのをするんであれば、やはり新原議員が言われるように、6月ないし9月ぐらいまでいかないと、ちょっとしっかりした議員の意見の深まった報告が出せないんじゃないかなという気がしております。

今回のこの委員会の中で、しっかりした結論が 出せて、次の議会に申し送りができるのかどうか というところも含めて、改めてこれから議論を深 めていかないといけないのかなというような状況 なのかなというふうに感じます。

○委員長(落口久光)ほかの御意見ございませんか。

○委員(犬井美香)私も帯田委員の御意見に賛

成という立場だと思うんですけど、阿久根委員が、 今、言われたように、前回、前々回の委員会の中 では、前回はまだ議論というのができたと思うん ですけれども、前々回とかまだまだ何も本当に分 からないままのただのというか、委員会だったと いうふうにちょっと認識しています。

1月にせっかく視察もしますし、3月までに何回この委員会が開けるかどうかというのはちょっと定かではないんですけれども、一応、視察の報告も含め、そして中間、本当に、今、どういうような議論をしているというのは、早めの段階、3月できちんとお示しした上で、その後、議論が深まったという形で、9月なりというような流れのほうがいいのかなというふうに、私は感じています。

○委員長(落口久光)ほかの委員の皆様、御 意見はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(落口久光)ないようでしたら、今の意見を総括しますと、まず、今回、今定例会、最終日になると思いますが、やるべきという御意見と、一応、ちょっと月が少し変わりますが、視察、それ以降の状況を見てやるべしというような、大きく分けて二つ。二つ目のほうが、ちょっとまだいつするかというところは、まだ3月の定例会以降で決めればいいかと思いますので、ちょっと総括しますと、今回する、しないと二つの意見になっているかと思います。ということで、まずこの定例会でやるかどうかというところだけを決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[発言する者あり]

○委員長(落口久光) この本委員会の中間報告という形で、今度の最終日の本会議で中間報告をするか、もしくはその以降にやるかということを決めたいと思います。それでは、一応、そのまま起立でよろしいですかね。挙手でいいですかね。

「発言する者あり〕

〇委員長(落口久光) じゃあもう挙手でいき たいと思います。

では、まず本定例会の最終日で、本委員会の中間報告をすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。井上委員、よかったですか。

[発言する者あり]

○委員長(落口久光)すみません。私の言い

方が悪かったのかもしれませんが、今定例会で報 告しておくかどうかというような内容でしたので、 そうであれば、一旦はちょっと今定例会では報告 をせずに、1月の視察をもってからの動向で決め るというふうにさせていただきたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(落口久光)では、御異議ありませ んので、そのようにしたいと思います。

それでは、委員会中間報告については、3月定 例会で行うことで決定しました。

△閉 会

〇委員長(落口久光)以上で、本日の委員会 を閉会したいと思いますが、御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 (落口久光) 御異議ありませんので、 以上で、議員定数等調査特別委員会を閉会いたし ます。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議員定数等対策調査特別委員会 委員長 落口 久光